

# 日野療護園

## I 施設概要

所在地	東京都日野市落川245番地の1
-----	-----------------

事業種別		定員	
第1種社会福祉事業	障害者支援施設	生活介護	55人
		施設入所支援	50人
第2種社会福祉事業	短期入所事業	4人	
	一般相談支援事業	—	
	特定相談支援事業	—	

## II 令和4年度の運営方針

運営理念の具現化に向け、5つの運営方針（①利用者本位のサービスの徹底、②セーフティネットとしての役割の継続、③人材確保・育成の充実強化、④運営体制の強化、⑤地域との連携の強化）により、自主運営施設としての安定的な園運営・経営の構築・継続の取組を行う。

### 日野療護園運営理念

1. 一人ひとりが自分らしい人生を送ることができる支援をします。
1. 一人ひとりの信頼と絆を大事にした支援をします。
1. 地域の誰にでも、いつでも、どこでも、いつまでもお役にたてる支援をします。
1. 地域とのつながりを持ち、地域に貢献する支援をします。
1. 明るい笑顔を大切に、心のこもった温かい支援をします。
1. 豊かな感性を持ち、自覚と責任のある支援をします。

令和5年度に控える園の移転（建替え）については、園のみに留まらず法人全体にとっての一大事業であるという自覚のもと、新施設「立川療護園 はごろもの音」が、事業団を象徴するような施設となるべく、全職員が一丸となって臨めるよう体制を整備する。

また、利用者の安全対策を最優先し、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底して行いながら、各事業や取組を実施していく。

なお、運営方針・実施計画の策定にあたっては、各事業や取組について、例年通り実施するものとして策定した。

そのため、新型コロナウイルス感染状況によっては、感染防御の観点から、事業や

取組を縮小することがある。

### Ⅲ 実施計画

令和4年3月1日現在、現員48人（うち、障害支援区分6が42人、区分5が6人で、利用者の平均年齢は56.9歳であり、70歳以上の利用者は8人と全体の16.7%となっている。

身体障害と知的障害・精神障害（※高次脳機能障害を含む。）との重複障害の利用者は26人と、全体の54.2%である。

また、経管栄養者9人、口腔内吸引10人、膀胱カテーテル5人、人工肛門2人等、医療的ケアを必要とする利用者が相当数在籍していることに加え、通院回数も令和4年度末（見込み）で計1183件（園内受診：758件、園外通院：425件／令和3年度実績：園内受診：562件、園外通院：367件）と大幅に増加しているなど、利用者の高齢化や医療的ケアへのきめ細かな対応が求められている。

令和4年度は、こうした利用者状況等を踏まえ、以下の事項に取り組む。

#### 1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスを提供

##### (1) アクション① 権利擁護（虐待防止）の徹底

虐待等防止委員会において、不適切な支援や虐待の未然防止・早期発見に向けた取組や、虐待が発生した場合の対応について検討する。また、法人全体で実施する「重大事故ゼロ運動」と併せ、虐待の防止に係る取組を強化する。

利用者の安全確保・権利擁護（事故防止）、防犯対策等を目的とした見守りカメラについては、利用者のプライバシーに十分配慮した上で運用する。

虐待等防止委員会や「不適切な支援・虐待防止に関する自己点検シート」に基づく職員意見交換会等の機会を通じて、過去の事業団虐待事例及び園の虐待・不適切な支援の事例等の周知（情報共有）を図り、風化と再発防止に向けて取り組んでいく。

また、新任・転任職員には配属時の研修の際に、障害者虐待等防止マニュアル、障害者差別解消法等についての周知を図り、権利擁護や虐待に関する知識・意識を高め、支援技術の向上を図っていく。

事項	実施回数等	内容・協力機関等
虐待等防止委員会	年6回	・不適切な支援や虐待の防止等に向けた取組 ・身体拘束禁止の検討及び周知
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（eラーニング）も実施

## (2) アクション② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

### ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和3年度の福祉サービス第三者評価のサービスの受審において、更なる改善が望まれる点とされた事項については、改善計画を策定し是正に取り組んでいく。

#### (ア) 令和3年度評価結果における「特に良いと思う点」

##### 【障害者支援施設】

- a 福祉職員が不足しているなかでもサービスの維持向上のために、職員の確保と職員が安心して長く働ける職場環境をつくっている。
- b 個別支援計画で支援に必要な情報を漏れなく整理するとともに、一連のケアマネジメントの流れを丁寧に実践している。
- c 利用者の高齢化や重度化といった課題がある中でも、利用者の生活の幅を広げるよう、ICT機器を導入するなど支援の工夫をしている。

##### 【短期入所】

- a (【障害者支援施設】 aと同じ。)
- b 事前に利用者状況を詳細に把握、記録をして職員間で共有をして受け入れており、支援に十分反映されている。
- c 家族との連携のもとで、利用者の要望を聞き取り、必要な支援が提供できるように努めている。

#### (イ) 令和3年度評価結果における「更なる改善が望まれる点」

##### 【障害者支援施設】

- a 情報伝達システムが整備されているが、一部情報共有されていない点が見られ、その改善に期待したい。
- b 職員に求められるスキルが高度化している中で、経験年数の少ない職員の育成のための取り組みを継続していくことが期待される。
- c 支援記録の記載内容についてより充実を図り、園の求める水準に統一化していくことを期待したい。

##### 【短期入所】

- a (【障害者支援施設】 aと同じ。)
- b (【障害者支援施設】 bと同じ。)
- c 園の移転に伴う定員増加にあわせ、より多くの利用希望者や家族に届くような情報提供をしていくことに期待したい。

#### (ウ) 「更なる改善が望まれる点」の改善に向けた取組計画

##### 【障害者支援施設】

- a 昨年度、グループウェアについて職員個々にアカウントを付与する形態に変更したことで、個人レベルに直接情報が伝わる仕組みは整備された。

これを踏まえ、今後は職員一人ひとりが責任感をもって情報に基づいた行動をとるよう周知徹底していく。

- b 2名介助の体制を維持することで、常時OJTが実践できる仕組みを確保する。併せて、介助方法等については実践的な研修を計画・実施することで、支援技術の向上を図る。
- c 記録の重要性について改めて周知を図るとともに、質の高いサービスを提供するため着眼すべきポイントを明確にし、簡潔かつ効果的な記録を書けるようになるための指導の機会を設定する。また、法人全体の支援記録システム統合に併せ、記録方法の整理を行う。

【短期入所】

- a (【障害者支援施設】 aと同じ。)
- b (【障害者支援施設】 bと同じ。)
- c 都内の関係各所には改めて短期入所の案内を提示するとともに、移転先を中心としたエリアの福祉事務所や相談支援事業所、特別支援学校等に対して、通所利用の希望調査と併せて短期入所利用のアナウンスを行う。

令和4年度もサービス評価を受審し、サービス水準の向上を図っていくとともに、評価項目における標準項目の達成率100%を目指す。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)
第三者評価による改善	100%

イ 苦情解決制度の充実

利用者が苦情を申し立てやすい環境を整えるため、第三者委員及び各グループの苦情受付担当者の写真を園内に掲示するとともに、第三者委員との交流の機会や相談希望者の個別相談の設定を行っていく。感染症防止対策の観点から、必要に応じオンライン相談も実施する。

苦情や意見については、苦情解決委員が定期的に個別聞き取りを行い、申出のあった苦情については、苦情解決委員会等において迅速に対応し、解決策をサービス向上と職員のスキルアップに活かしていく。

第三者委員(人数・属性等)	相談実施回数
2人(弁護士、自立生活センター事務局長)	年6回

ウ 利用者満足度調査の実施

利用者全員を対象にした聞き取り調査により、率直な意見や要望等を直接聴取し、利用者の声を十分に踏まえたサービスの向上や改善に取り組んでいく。

実施内容（テーマ）	実施時期
テーマ未定	1～2月

### （3）アクション③ リスク管理の推進

#### ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「個人情報保護に関する方針」（プライバシーポリシー）、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」を遵守するとともに、情報セキュリティ責任者を配置して、個人情報の適正な管理、情報セキュリティの強化を徹底する。また、情報セキュリティの観点から、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）ガイドラインによる適切な運用（ICT環境の変化に対応した改訂等）を図っていく。

#### イ リスクマネジメントの徹底

日々の利用者支援やヒヤリハット・アクシデント事案の記録を適切に残すことが事故防止のために重要であることを園全体に周知するとともに、リスクマネジメント委員会を中心に、ヒヤリハット・アクシデント事例の収集・分析及び対策の検討とその実施のサイクルを定着させ、リスクマネジメント体制の強化を図る。また、リスク管理に関わる各マニュアルについては適宜改訂等を行い、リスクに備えた体制を整備する。

万が一、事故が起こった場合は、職責に応じて迅速かつ適切に対応するとともに、事故の検証と原因の究明、問題点への対応を図り、再発防止を徹底する。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	適宜	マニュアルの検討及び周知
ヒヤリハット・アクシデント事例報告	毎月	拡大経営会議において、前月の事例報告と注意喚起及び対策の検討

#### ウ 感染症対策・新型コロナウイルス対策の徹底

新型コロナウイルス感染症対策については、都度状況を的確に把握しつつ、国や都の指針を踏まえた上で、利用者の安全・安心を第一義に考えた対応を徹底する。昨年度の経験と実績を踏まえ、外出や面会を実施する際には万全の対策をとる一方、自粛や中止の判断をせざる得ない場合にはリモート外出やオンライン面会といった代替策により、いかなる状況下においても利用者のQOLを維持できるような工夫や配慮を施す。

また、職員自身が公私において感染しないよう十分留意することはもちろんのこと、万が一の事態を想定しウイルスを“持ち込まない”“拡げない”という強

い自覚と意識を持てるよう、都度注意喚起を行う。

その他、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策についても、感染症対策マニュアルに基づき、感染予防や感染拡大の防止に努めるなど、迅速かつ適切に対応する。

いずれにおいても、適宜感染症対策委員会を招集して対応策の検討・周知を図る。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
感染症対策委員会（新型コロナウイルス関連）	適宜（当面は隔週）	委員会開催時点での感染拡大状況を踏まえ、対策を検討
感染症対策委員会（新型コロナウイルス以外の感染症を対象）	適宜	インフルエンザ等の感染症対策の検討

#### （４）アクション④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

##### ア 地域生活移行への取組や意思決定支援に基づく生活の場の設定

相談支援専門員（兼任の地域支援コーディネーター）を中心に、利用者の地域生活移行への希望を聞き取り、施設からの移行を希望する利用者への情報提供や助言、他機関（地域C I L等）との連携・協働による地域生活移行支援を行っていく。また、地域生活移行者へのアフターフォロー、障害者等の地域生活定着支援を図っていく。

\*地域生活移行

地域生活移行者数	1人
----------	----

\*地域や他施設への移行に向けた取組

グループホーム見学	2回
-----------	----

#### （５）アクション⑤ 社会需要を見通した施設の改築・改修

令和5年度に控えた「立川療護園 はごろもの音」の開設に向け、関係各所との連携を更に密にしていく。園内においても、「建替え等サービス検討会議」を中心に、「支援体制等検討PT」、「事業拡大検討PT」、「建物・備品等検討PT」で各種課題について協議を進める。

特に、定員枠を拡大する「生活介護（通所）」と「短期入所」の両事業においては、在宅の身体障害者のニーズに corres するべく、移転先周辺を中心に利用希望者の開拓を図っていく。

また、現所在地及び移転先周辺の住民との関わりにおいては、円滑な終結／スタートとなるよう、問合せや要望には真摯に対応する。

## 2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

### (1) アクション① 高い専門性を発揮できる職員の育成 及び

#### アクション④ 質の高い人材の確保・定着

##### ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

事業団事務局が実施する人材確保の取組に職員を積極的に参加させるとともに、施設見学やインターンシップを実施し、職員採用に繋げる。また、養成学校への働きかけを強化し、質の高い人材の早期確保を図る。

職員間の相互協力体制の強化や、職位・職歴を問わず誰もが自らの意見や思いを提示できる職場風土及び有機的な人材育成スパイラルの形成、ライフワークバランスの更なる推進や介護機器導入による支援負担の軽減などの働きやすい職場づくりを目指すことで、離職防止を図る。

##### イ OJT推進体制の強化

OJT推進担当者や新任職員育成担当（チューター）を配置し、OJTの推進体制の整備（日常業務を通じたOJTの定着・活性化）を図っていく。

また、利用者本位のサービスの安定的な供給、安全安心を基本とした、質の高い支援スキルと専門性を兼ね備えた職員を育成していくために、2名介助を原則とすることによる継続的なOJT体制を強化していく。

##### ウ 計画的・効果的な研修の実施

非常勤職員も含めた職員一人ひとりの業務習熟度、職層等に応じたOFF-JT（他施設見学、研修報告会、外部講師による園内研修等）を有効的に繋ぎ合わせた人材育成を進めていく。

新任・転任職員の人材育成プログラムについては、安全安心な支援スキルの習得を図るための研修体制を構築する。また、今後の園運営の中核を担う職員の育成においては、外部機関が主催する研修への積極的な参加や園内研修の実施、オンライン研修ツールの効果的活用を通じ、職場の課題解決に対し積極的に取り組むことができる人材を育成する。

事業団人材育成方針における、職位ごとの役割や目標に従い、それに応じた業務を確実に行う。特に2級職以上については、主体的な行動を強く意識することで、確実な判断力・高い指導力を有するリーダーを目指す。

支援困難ケース事例、利用者の身体・健康状態の変化、入院加療後の支援方法の変更等に迅速に対応していくために、適宜カンファレンスを行い、適切な支援体制の構築を図っていく。また、利用者の意向を尊重した支援を実施するにあたって、職員個々の専門性の向上を目指す。

研修内容（テーマ）	対象者（人数）	実施時期
新任・転任職員研修（実務研修）	新任・転任職員全員	4月～6月
職場内研修（スキルアップ研修）	全職員	年2回以上
救命救急講習会	全職員	年2回

## エ 高い専門性を発揮できる職員の育成

事項	人数等
喀痰吸引等研修の受講者（特定・不特定）	特定5人・不特定1人

## オ 外部専門家、外部医師等との連携

外部専門家によるスーパーバイズ研修の機会を設定し、支援技術等のスキルアップを図ることで、サービスの向上に繋げていく。

## （2）アクション② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

### ア 特別な支援が必要な利用者の受入れ

最重度障害者や重複障害者、難病や脳血管障害による中途障害の方、医療的ケアが必要な方など、特別な支援が必要な利用者を積極的に受け入れ、セーフティネットの役割を果たしていく。

利用者の高齢化、重度化、虚弱化等に対応するため、嘱託医や関係医療機関、各専門職が協力・連携を図りながら、健康維持、疾病予防のための適切な支援を行う。

また、見守り支援システム・もりん等のICT機器活用により、より迅速で的確な支援体制の推進を図っていく。

＜参考 令和4年3月1日現在＞

医療的ケアを必要とする利用者の割合	18.8%（48人中9人）
-------------------	---------------

### イ 専門的な支援の充実

利用者の意向調査と丁寧なアセスメントに基づき、生活支援員、医師、看護師、栄養士、理学療法士等の多様な職種（以下、各専門職）からの意見を取り入れた、生活支援計画書及びヘルスケアプランを策定し、それを根拠としたきめ細やかな支援を実施していく。

併せて、月1回のカンファレンスを実施するとともに、利用者の身体・健康状態の変化、入院加療後の支援や生活環境整備、また支援困難ケース等に迅速に対応していくために、適時カンファレンスを行い、職員間で支援方法等の共通理解を図りながら進めていく。

利用者の高齢化や障害の重度化・重複化に対応するため、各専門職と嘱託医・関係医療機関が連携した医療的ケアの充実を図る。また、生活支援職員によるた



ん吸引等については、「登録研修機関」として、園内で「特定の者」のたん吸引等の業務ができる職員を計画的に養成していく。同時に、「不特定の者」についても、東京都介護職員等におけるたんの吸引等研修に職員を受講させることで、医療的ケアへのニーズに的確に対応するための体制を整える。

〈再掲〉

事 項	人数等
喀痰吸引等研修の受講者（特定・不特定）	特定 5 人・不特定 1 人

## ウ 生活環境・日中活動の充実

日中活動は、利用者からの要望が高いリハビリテーションを中心に、スポーツ的活動、作業・創作的活動、余暇的活動を実施していく。また、新施設への移行後は生活介護（通所）の定員数を拡大すること、及び利用者の状態変化などの実情を踏まえ、分身ロボットやVR機器を活用した新しいプログラムを試行するなど、多様なニーズへの対応と利用者の興味を喚起できるような活動内容を模索する。

各種プログラムへの参加を希望される利用者が、安全安心かつ意欲的に参加できるよう、活動設定時間や参加利用者数の調整、職員配置の工夫等を行っていく。また、夏祭りやクリスマス会といったイベントを開催することで、利用者のニーズに添えていくとともに、利用者の日々の生活に楽しみや意欲の幅が広がるよう取り組んでいく。

リハビリテーションは、「リハビリ個別プログラム」に基づき、平日は理学療法士と生活支援員が協働で毎日実施し、利用者の身体機能の維持・向上に努めていく。

リハビリテーション活動	平日	各利用者週 4 回程度
スポーツ的活動、作業・創作的活動等	随時	ボッチャ、カラオケ等
日中イベント	10 回	年間

## (3) アクション③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

### ア 専門的な支援技術等の普及啓発

大学・短期大学・専門学校等、福祉人材養成機関からの依頼に基づき、実習生やインターンシップを受け入れることで、福祉を支える人材の養成に寄与する。

また、施設見学においては園の有する機能や支援体制等を開示するとともに、見学者との積極的な意見交換により、サービスの向上に繋げる。

事 項	実人数／延人数	内訳
介護福祉士等養成実習	7 人／124 人	社会福祉士、介護福祉士、保育士等
教職課程の介護等体験	15 人／75 人	東京都社会福祉協議会の要請

事 項	実人数／延人数	内訳
人事院介護等実地体験	3人／15人	人事院の要請
施設見学の受入れ	15人／15人	教育機関、公的機関等

### 3 施設機能を活用した地域等との連携

#### (1) アクション① 地域で暮らす障害者・障害児を支援

##### ア 地域生活を支えるサービスの充実

###### (ア) 短期入所事業

セーフティネット機能の一環としての緊急利用について、柔軟に対応していく。短期入所連絡会を開催（年6回以上）し、短期入所利用者の支援等の充実に努めていく。

また、移転後の利用定員拡大（現状4枠→6枠）に伴い、新規利用者の開拓を進めることで、より多くのニーズに応えるべく取組を進める。

###### (イ) 生活介護事業（通所）

在宅の障害者のニーズに積極的に応えていくとともに、地域で生活する障害者の生活を支援することで、利用率の向上を図る。

また、移転後の利用定員の大幅拡大（現在5枠→20枠）を踏まえ、新規利用者の開拓を進めるとともに、活動支援体制の検討を図ることで、開設後の円滑な事業運営を目指す。

サービス内容	対象地域	利用者数
短期入所事業	都内全域	延1,092人
生活介護事業（通所）	日野市、多摩市、八王子市 （北野町、大和田町、富士見町以東）	延919人

###### (ウ) 相談支援事業

地域生活における相談支援の重要性や、周辺の相談支援事業所の不足といった状況を踏まえ、寄せられた相談に丁寧に対応していくとともに、ニーズに応えることで地域の福祉資源としての役割を果たす。

基本相談支援、計画相談支援、地域相談支援にあたっては、他分野の関係機関と連携し、丁寧なアセスメントによる利用者ニーズの把握、権利擁護の支援、関係機関とのネットワークを活用し、サービスを有機的に結び付けた計画を作成する。

サービス内容	対象地域	利用者数
特定相談支援事業	日野市、多摩市、国立市	70人

## (2) アクション③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

### ア 地域における公益的な取組

地域の障害者、高齢者と地域住民の交流を目的とした落川交流センターの各種企画に、認可協力施設として参画し、公益的な取組を行っていく。

また、施設や設備の地域開放、近隣施設で開催される各種イベント等に利用者・職員が参加することで、地域住民と利用者との交流の促進を図る。

災害活動相互応援協定を締結している自治会との総合防災訓練を実施し、地域での協力体制を構築していく。

令和4年度は移転前の最終年度にあたることを踏まえ、これまでの関わりの謝意を各方面に伝えるとともに、必要に応じて移転後も交流が継続できるよう働きかけていく。

### イ 多様な主体との連携

ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の支援を行うなど、各種ボランティアの受入れ、地域の障害者団体やNPO法人との協働により、利用者に対して多様なサービスの提供に努める。

また、ボランティアの開拓・定着を図るとともに、積極的にボランティア育成に努め、安定した活動ができるよう体制を整備する。

事 項	延人数	内 容
日中活動	300人	生産活動、園有車外出等
個別対応	35人	居室における対応等
行事	100人	園で主催するイベント等
外出支援・自活訓練	100人	有料介助者等による外出支援 自立生活センター等による自活訓練等

### ウ 地域との連携・協力関係の強化

園で主催するイベントへの地域住民への呼びかけや、地域で行われる行事への参加等を通して、地域と施設の相互交流を推進し、施設及び利用者に対する地域の理解を促す。

また、移転先の地域との関係性構築にあたって必要な取組があれば積極的に進めることで、円滑な移行に繋げていく。

内容	対象者・実施回数・参加者数等
地域と園を繋ぐイベント等開催	利用者・ボランティア・地域住民を対象に、年2回実施予定
百草園駅前商店会秋祭りへの参加	利用者・職員（9月）

内容	対象者・実施回数・参加者数等
落川交流センター秋のごみゼロ収穫祭等への参加	利用者・職員（11月）
日野市まちづくり市民フェアへの参加	利用者・職員（11月）

## エ 災害・防犯対策の取組強化

「事業継続計画（BCP）及び対応マニュアル」に基づき、定期的な訓練や食糧、日用品を備蓄することで、万が一の大規模な災害が発生した場合においても、被害を最小限に抑えることができる施設機能を維持する。また、防犯対策の強化を図るとともに、安全・安心に生活できる環境を整備する。さらに事業団全体で、初動体制の整備や施設間の連携協力についての合同訓練を実施する。

水害発生時、最大3メートルの浸水想定区域となっている当園の状況を鑑み、日野市及び他施設との連携を図ることで、利用者及び職員の生命を最優先した避難体制を確保する。

水害以外の災害発生時には、日野市との地域防災協定に基づく二次避難所としての役割を果たす。

移転先の防災体制について、防災部会で検討を行い、事前に関係機関との協力体制を図っておく。

事項	実施回数等	内容等
防災訓練等	年6回	夜間想定・水害対策・炊き出し訓練等
防災部会	年4回	防災訓練等の企画、実施

## 4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

### (1) アクション② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

#### ア 安定的な施設運営

自主運営施設として、安定的な施設運営に努めていく。経営目標指標による進捗管理を行うとともに、契約内容の精査、光熱水費の節減、日用品の見直し等による経費削減に積極的に取り組んでいく。

また、毎月実施する拡大経営会議において、実績確認表の内容を周知することで、チーフをはじめとする現場レベルに対し経営に関する認識の醸成を図る。

#### イ 効率的かつ円滑な施設運営体制

委員会・部会体制の効率的かつ有効的な機能が図られるよう、職員一人ひとりが役割と責任を果たし、相互に協力しながら円滑な園運営体制の構築に取り組んでいく。

## **(2) アクション③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備**

### **ア 感染症対策**

新型コロナウイルス等の感染状況に応じ、オンライン面会やリモート外出のシステムを活用するなど、社会情勢によって利用者のQOLが大きな影響を受けないような仕組みを強化する。

併せて、管理部門を中心に状況によっては適宜テレワークに切り替えるなど、感染リスク軽減の意識を高める。

### **イ 職員の負担軽減**

利用者の高齢・重度化により年々増加する介助負担の軽減や、ボランティア等の社会資源の効率的活用などを目的に、介護機器の導入については積極的に遂行する。

### **ウ 5つのレスの推進**

昨年度、「5つのレス推進PT」を中心に、会議資料のペーパーレス化、ファックス利用回数的大幅な削減、利用者預り金の電子マネー導入等、5つのレスについては計画的に取り組むことで一定の成果を得るに至った。今年度についてはその動きをさらに確立することで、効率化と合理化を図る。

### **エ 移転に向けて**

新施設の開設に当たっては、デジタル化時代に対応すべく先端技術を取り入れるなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推し進めるため、必要とされるICTや介護機器について積極的な導入についての検討を重ねる。

それにあたっては、利用者の自己実現、社会進出への寄与、職員の負担軽減及びやりがいの創出といった視点を十分に加味した上で、費用対効果のバランスを図りながら取り入れていく。

## **(3) アクション④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現**

職員が安心して利用者支援に集中できるよう、2名介助の徹底及びフォローアップ体制の充実を図るなど、働きやすい職場環境を整えていく。

個々の自助努力の姿勢を尊重するとともに、ポジティブかつ責任感に基づいて行動できる職員が正当に評価される職場を目指すことで、貴重な人材が長きに渡って働きたいと思えるような職場風土を形成する。

ライフワークバランスの充実を第一義とするとともに、職員間で様々な場面でコミュニケーションの機会を設定することで、日常業務に対するレクチャーと精神面での不安解消を図っていく。また、利用者・支援者双方にメリットのある環境整備を推進するとともに、職員一人ひとりを尊重し、互いに支え合える風土をさらに醸成させることで、風通しの良い職場を形成する。

**(4) アクション⑤ コンプライアンスの推進**

コンプライアンス研修を通じて、職員の倫理観の醸成に引き続き取り組み、職員一人ひとりのコンプライアンスの強化・向上を図る。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------